

安全・適正就業委員会だより

H30,12
第4号

就業前確認の徹底を！

除草・剪定作業を行う前に、必ず就業前確認を実施してください。

- ◎ 会員自身がケガをしない！
- ◎ 他人にケガをさせない！
- ◎ 物に損害をあたえない！

・自身の確認
・道具の確認
・現場の確認
・作業方法の確認
仲間みんな
確認しましょう。



未然に防ぐ為に！

| 就業前確認表 | |
|---|--|
| 作業前に全員で確認しましょう！ | |
| 1. 体調の優れない会員はいないか確認！ | |
| 2. 作業の内容、分担の確認！ (作業範囲・発注者の意向など) | |
| 3. 服装・履物は適切か確認！ | |
| 4. 安全保護具は着用しているか確認！ (ヘルメット、保護眼鏡、安全帯など) | |
| 5. 使用機材・器具の点検確認！ | |
| 6. 作業周辺への安全対策の確認！ (カラーコーン等の設置場所) | |
| 7. 危険樹木の注意確認！ (高所作業、折れやすい樹木、滑りやすい樹木) | |
| 8. 三脚、脚立の設置場所、設置方法の確認！ | |
| 9. 危険箇所の注意確認！ | |
| 10. 草刈機の跳ね石対策が必要な場所の注意確認！ | |
| 「これくらい」思う心が 事故のもと | |
| きめた事 作業の手順 再確認 | |
| (公社)木津川市シルバー人材センター | |

※確認表は、道具等使用簿の裏面にあります。

ヘルメット着用の徹底！

当センターは、会員の体を守るため草刈り・草引き・剪定作業はヘルメット（保護帽）の着用を指導してきました。

現在、ヘルメットの着用率は随分高くなりましたが、残念ながら100%ではありません。



※各事務所に見本があります。

ヘルメットの買い替えを！

現在、会員の皆さんがお使いのヘルメットは、素材によって3～5年の対応年数があります。

長年にわたり使用していると劣化し、万が一の時に破損しケガに繋がります。

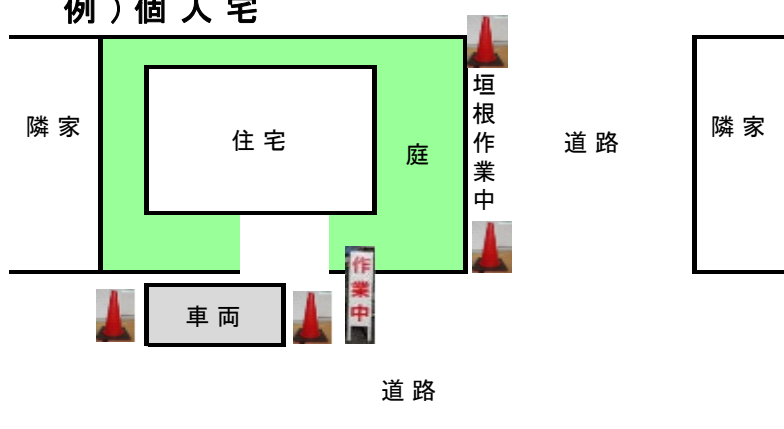
ホームセンターなどで販売しておりますので、該当する会員の方は買い替えをお奨めします。（白色）

参考：ヘルメットには労働安全衛生法に基づく「保護帽検定区分」があります。ヘルメット内側のラベルに「飛来・落下物用」「墜落時保護用」のマークがあるものを推奨します。

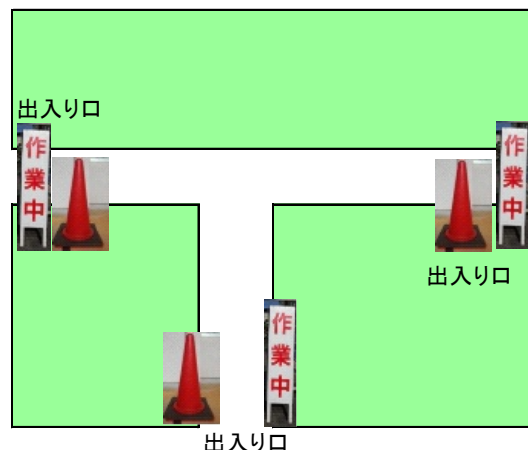
作業現場周辺への注意喚起！

- 除草や剪定作業を行う時には・・・
 近隣住民や通行人・車両に対しての注意喚起のため、「作業中看板」や「三角コーン」を設置し未然に事故を防ぎましょう。
 必要に応じて「コーンバー」も使いましょう。

例) 個人宅



例) 公園



※重り重要



※裏・表

※強風時は倒れる恐れがあるので注意！

必ず報告を！

現在、就業中の事故・ケガの報告を頂いております。
 しかし、程度の軽いケガやハチ刺され等が報告されていない事案もあると思います。小さな事故が大きな事故に繋がることもあります。
 現場の危険箇所・実態を把握し今後の安全対策に繋がりたいと思いますので、全ての事故・ケガの報告をお願いします。



安全パトロール結果報告

平成30年度は、4回計23か所の安全パトロールを実施しました。
 気づいた点

- 周囲への注意喚起不足。（コーン・看板）
- 草刈機作業で、構造物の間際まで機械で作業を行っている。
- 草刈機のエンジンを地面に置かずに始動させていた。

年々、会員の安全意識が向上しています。
 事故0を目指し安全第一で就業しましょう。

「これくらい」思う心が 事故のもと